

民生委員・児童委員

中央区の民生委員・児童委員数
(平成25年12月1日現在)

375人

3人に

1人

個別の課題にきめ細かに対応する 身近な支援者

地域の身近な相談役が民生委員・児童委員。高齢者、障がい者や妊産婦への家庭訪問による相談や救助活動、児童への声かけパトロール活動などを行っています。中でも、熊本市の事業として、「高齢者見守り事業」や、「こんにちは赤ちゃん事業」として4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問しています。

高齢者の見守りでは、65歳以上を対象として、所在や、所在や身体状況などを把握するために訪問をしています。各地域の民生委員・児童委員はそれぞれの担当区域を持っており、地域環境や個別状況に合わせた対応や支援を行っています。



「いきいき」と暮らせる
地域を支える人たち



みんなが「いきいき」と毎日過ごすために、校区にはさまざまな支援活動を行っている人たちがいます。

熊本市の一人暮らしの
高齢者のうち3人に1人が
中央区に住んでいます
(平成22年度国勢調査)

高齢者支援

中央区の高齢化の特徴は、単身高齢世帯が多いこと。そのため、様々な団体が中央区の特性に対応し高齢者の見守りをしています。

ささえりあ

ささえりあの高齢者見守り人数実績
(平成24年度)

年に

15,959人



専門家が地域の高齢者の課題に対応

「ささえりあ」とは「地域包括支援センター」の愛称。中央区には6つのセンターがあります。ささえりあの役割は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための、さまざまな支援と相談受付。総合的な支援のほか、介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的ケアマネジメント、高齢者の権利擁護援

助などを行っています。ささえりあには相談員と保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが常駐し、連携して課題解決や介護予防サービスのケアプラン作成などにあたります。ささえりあの高齢者の見守りは、65歳以上の高齢者を民生委員・児童委員と分担して訪問しています。

社会福祉協議会

中央区の
高齢者ふれあい・いきいきサロン数
(平成26年1月現在社協調べ)

54ヶ所

校区の特性を活かして 高齢者や子どもたちを支援

校区社会福祉協議会は、各校区に暮らす高齢者や障がい者、育児世代を支援する活動を行っています。その主な活動は、各校区の寄り合いの場として実施される高齢者の「ふれあい・いきいきサロン」や、子育て世代を支援する「子育ての集い」などの運営のほか、単身高齢者の見守り活動などです。特に住民基本台帳等では把握しにくい高齢者に対



する見守り活動を行うことで、高齢者の孤立を防ぐ役割も担っています。中央区にはすべての校区に社会福祉協議会があります。さらに、各校区の社会福祉協議会が持つ課題に区として取り組むため、平成24年に中央区校区社協連絡会が発足。「孤独死フォーラム」を開催するなどの活動を行っています。